

日本大学松戸歯学部 教育充実料(200万円)減免制度について

一般選抜における成績上位者に対して、
1年次の教育充実料を減免する制度です。

- 減免額 200万円
 - 対象選抜
 - A個別方式(第1期・第2期)
 - N全学統一方式(第1期・第2期)
 - C共通テスト利用方式(第1期・第2期)
 - 選考対象人数 計32名
- ※申請手続きはありません。該当者には大学からお知らせいたします。

この制度の他、2年次以降を対象とした授業料1年分相当額の半額(175万円)が給付される「日本大学特待生」をはじめ、「松戸歯学部鈴木奨学金」及び「松戸歯学部大竹奨学金」等の様々な給付型奨学金制度もあります。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。